

# 津奈木町の特定健康診査等実施計画の概要について

平成20年度から各保険者で実施されます特定健診・特定保健指導について、津奈木町国民健康保険では「特定健康診査等実施計画」を策定しましたので、概要をお知らせします。

## 特定健診・特定保健指導の導入の趣旨

本町の受療の実態を見ると、70歳からの高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が徐々に増加し、生活習慣を中心とした入院受療率が上昇しています。これは若年齢時からの、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満症などの生活習慣病の発症につながり、その後こうした疾患が重症化し、虚血性心疾患や脳卒中等の発症に至り、長期入院などの高額な医療費の主な要因となっています。

これらの状況を踏まえ、本町国民健康保険においては、医療費や健診・保健指導の状況を結びつけた、より効果的な健康診査、保健指導等を行い、将来的な病気の重症化の抑制、医療費の削減などを目的として特定健診を実施し、この健診状況に基づいた特定保健指導を実施します。

## 津奈木町の健診受診状況

本町における平成18年度の住民健診の国民健康保険対象者の受診率は、40歳～74歳で30.7%（男性26.4%、女性35.3%）となっており、年代別に見ると40歳台は17.5%、50歳台は20.0%、60歳代は35.7%となっています。

## 津奈木町国民健康保険の目標値

今回の計画は5年後を第1回目の目標年度としており、平成24年度までに下記の受診率等を目標として計画されています。

なお、この最終目標値は厚生労働省が示した、市町村国民健康保険の目標値です。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健診の受診率	35% (480人)	40% (540人)	50% (666人)	60% (787人)	65% (840人)
特定保健指導の実施率	20% (動機15人) (積極7人)	25% (動機22人) (積極11人)	30% (動機32人) (積極17人)	35% (動機44人) (積極23人)	45% (動機60人) (積極31人)
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率					10%減少

※表中「動機」とは、特定保健指導中比較的症状の軽い方を対象として実施される「動機付け支援」のことで、「積極」とは比較的重い方を対象とした「積極的支援」のことです。

※この受診率、人数等は平成19年の計画策定期の把握数値です。

## みなさんの受診が保険税の負担を抑えることにつながります！

上記の特定健診の受診率等により、後期高齢者医療制度の支援金（国民健康保険財源から後期高齢者医療保険に支払う）の財政負担が、受診率等が目標値より低い場合10%の範囲で増額、高い場合減額される予定となっており、目標値の達成が、将来的な津奈木町の国保財政負担、被保険者の保険税負担に影響することとなります。

○本年度の健診は10月からの予定です。特定健診等の受診が、将来的には国保税の負担抑制につながります！積極的に健診等に参加しましょう！

<本件に関するお問い合わせ先>

役場住民課保険班☎ 78-3111 (119・120)